

香芝市告示第 5 5 号

児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 5 6 条第 3 項の規定により、次のとおり収納事務を委託したので、児童福祉法施行令（昭和 2 3 年政令第 7 4 号）第 4 4 条第 1 項の規定により告示します。

令和 5 年 4 月 1 日

香芝市長 福 岡 憲 宏

1 受託者・収納事務

受託者	収納事務
香芝市鎌田 2 8 1 番地 1 社会福祉法人 鳳雛会 ハルナ保育園 園長 大西 友美	保育所保育料
香芝市五位堂三丁目 4 4 1 番地 1 社会福祉法人 慈傳会 いろは保育園 園長 小原 恵子	

2 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで